

5－1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況			
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額		外	人 -	外	千円 -	外	人 -	外	千円 -
			12,646		631,303,307		10,785		562,912,339
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		373		9,390,042		346		9,052,349
	債 務 控 除 額		7,557		65,014,312		6,383		53,724,295
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,606		5,338,434		1,456		4,914,323
課 税 価 格			12,679		581,017,472		10,836		523,154,716
相 続 税 額	算 出 税 額		11,466		76,035,814		10,769		73,566,453
	2 割 加 算 額		1,469		1,204,936		1,449		1,199,504
	計	実	11,466		77,240,750	実	10,769		74,765,957
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税		372		266,043		357		258,593
	配 偶 者		1,765		16,746,755		1,382		14,799,867
	未 成 年 者		107		42,092		65		28,552
	障 害 者		568		687,117		333		450,558
	相 次 相 続		391		1,784,089		311		1,004,698
	外 国 税 額		-		-		-		-
	計	実	3,034		19,526,097	実	2,329		16,542,268
差 引 税 額							9,420		58,223,689
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額							100		607,335
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額							-		-
小 計							9,393		57,616,353
農 地 等 納 税 猶 予 税 額							11		135,878
株 式 等 納 税 猶 予 税 額							-		-
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 額							13		1,016,703
山 林 納 税 猶 予 税 額							-		-
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額							-		-
美 術 品 納 税 猶 予 税 額							-		-
事 業 用 資 産 猶 予 税 額							-		-
申 告 納 税 額	納 付 税 額						9,388		56,527,233
	還 付 税 額						43		65,325
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額							-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			5,119		240,372,000		4,151		193,374,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	11,153	527,857,561	79,898,408	21,278,464	4,371
平成 28 年 分	11,553	541,697,572	80,341,958	23,655,529	4,567
平成 29 年 分	12,281	569,491,418	78,853,870	21,258,892	4,981
平成 30 年 分	12,765	572,212,546	77,196,449	21,299,245	5,171
令和 元 年 分	12,679	581,017,472	77,240,750	19,526,097	5,119

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	9,581	478,190,860	77,817,179	18,500,256	3,540
平成 28 年 分	9,888	490,154,327	78,641,796	21,754,058	3,677
平成 29 年 分	10,511	512,477,360	77,027,975	19,167,632	4,011
平成 30 年 分	10,783	511,521,917	75,185,824	18,833,016	4,134
令和 元 年 分	10,836	523,154,716	74,765,957	16,542,268	4,151

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	8,317	57,554,988	28	50,185
平成 28 年 分	8,495	55,522,553	26	47,051
平成 29 年 分	9,104	56,655,121	34	85,521
平成 30 年 分	9,316	53,802,180	28	56,947
令和 元 年 分	9,388	56,527,233	43	65,325

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	人 千円		相続人の数	人 千円					
門 司	185	8,805,031	82	149	7,451,544	63	130	1,005,346	-	-
若 松	327	14,358,642	145	281	12,439,658	119	248	1,248,001	-	-
小 倉	724	32,188,093	294	616	29,077,185	245	540	3,179,288	-	-
八 幡	618	33,820,595	263	531	30,879,840	213	455	3,829,644	4	1,421
博 多	521	27,120,592	205	459	25,282,362	171	415	3,400,885	3	2,390
香 椎	1,219	54,434,293	477	1,053	49,644,108	389	918	5,463,634	3	7,258
福 岡	1,306	71,586,891	519	1,076	65,380,932	404	946	9,272,575	3	1,220
西 福 岡	1,450	79,073,226	624	1,171	72,040,666	482	1,017	9,852,210	5	8,420
大 牟 田	405	15,768,472	159	367	14,359,037	138	327	1,298,735	2	11,460
久 留 米	824	33,226,163	342	693	28,773,972	271	592	2,205,266	2	514
直 方	94	4,720,826	39	84	4,202,229	33	70	349,212	-	-
飯 塚	235	8,856,545	95	198	7,811,389	77	180	565,157	-	-
田 川	81	2,476,728	31	77	2,304,239	28	68	110,205	-	-
甘 木	148	5,510,711	56	127	5,070,436	47	111	404,773	-	-
八 女	241	10,547,792	97	214	9,385,445	82	174	760,761	2	823
大 川	60	2,247,074	25	52	1,842,673	20	41	70,762	-	-
行 橋	235	8,050,154	102	204	7,153,775	86	181	390,130	1	707
筑 紫	1,004	46,057,902	404	829	41,361,618	314	702	4,104,050	1	943
福 岡 県 計	9,677	458,849,730	3,959	8,181	414,461,108	3,182	7,115	47,510,633	26	35,154
佐 賀	483	21,393,748	187	424	19,391,620	157	371	1,936,446	4	6,203
唐 津	120	5,918,406	47	113	5,480,392	41	94	633,694	-	-
島 栖	276	11,291,786	118	250	9,877,859	98	220	866,652	3	6,749
伊 万 里	89	3,062,435	29	84	2,851,292	27	68	153,357	-	-
武 雄	183	6,313,093	62	164	6,641,698	52	133	329,005	-	-
佐 賀 県 計	1,151	47,979,468	443	1,035	43,242,861	375	886	3,919,153	7	12,952
長 崎	925	34,699,892	353	812	29,887,541	289	689	2,222,552	5	7,365
佐 世 保	352	15,099,602	137	303	13,581,379	112	270	1,090,859	1	5,918
島 原	149	5,477,405	61	130	4,833,793	51	111	260,563	-	-
諫 早	294	13,668,815	120	260	12,271,025	102	220	1,153,006	3	2,336
福 江	49	1,546,142	16	39	1,398,379	13	32	89,637	-	-
平 戸	52	2,438,379	18	47	2,327,068	16	41	187,613	1	1,600
老 岐	19	678,329	7	19	678,329	7	15	26,556	-	-
飯 原	11	579,710	5	10	473,233	4	9	66,662	-	-
長 崎 県 計	1,851	74,188,274	717	1,620	65,450,747	594	1,387	5,097,447	10	17,220
総 計	12,679	581,017,472	5,119	10,836	523,154,716	4,151	9,388	56,527,233	43	65,325

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 10,842	千円 522,008,466	人 9,399	千円 56,471,954	人 4,151
	修正申告による増差額	126	1,541,991	172	331,716	86
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	46 △	395,741	68 △	276,437	39
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,836	523,154,716	実 9,388	56,527,233	実 4,151
過 年 分	申 告 額	364	11,534,328	331	879,436	172
	修正申告による増差額	895	11,152,877	1,256	2,894,898	523
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	315 △	5,204,203	402 △	1,933,745	190
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,556	17,483,002	実 1,950	1,840,589	実 765
合 計	申 告 額	11,206	533,542,794	9,730	57,351,390	4,323
	修正申告による増差額	1,021	12,694,868	1,428	3,226,614	609
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	361 △	5,599,944	470 △	2,210,182	229
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,392	540,637,718	実 11,338	58,367,822	実 4,916

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年11月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成29年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 35	千円 6,919	人 -	千円 -
過 年 分	732	142,057	301	90,963	64	96,274
合 計	732	142,057	336	97,881	64	96,274

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課 税 価 格 階 級	申 告 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	901	36,366,283	1,013,997	253,652	229,461	2,034
5 千万円 超	2,537	178,896,919	2,574,645	1,671,755	5,453,712	7,036
1 億円 "	1,148	155,111,043	2,034,733	1,581,923	11,622,800	3,616
2 億円 "	280	67,528,216	1,282,861	624,967	8,888,416	912
3 億円 "	171	64,780,775	976,654	620,609	10,519,742	588
5 億円 "	40	24,267,813	554,567	284,519	4,614,724	135
7 億円 "	22	17,443,739	288,057	107,169	3,694,760	76
10 億円 "	14	17,467,593	621,053	74,739	5,653,651	44
20 億円 "	3	7,514,380	180,982	66,883	1,227,297	16
30 億円 "	3	10,827,475	－	16,007	4,567,391	10
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	5,119	580,204,236	9,527,550	5,302,224	56,471,954	14,467

課 税 価 格 階 級	課 税 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	418	18,514,616	805,590	93,258	229,461	712
5 千万円 超	2,152	152,655,970	2,425,359	1,447,571	5,453,712	5,735
1 億円 "	1,052	142,938,561	2,034,733	1,548,990	11,622,800	3,256
2 億円 "	279	67,270,907	1,282,861	621,667	8,888,416	908
3 億円 "	170	64,343,649	976,654	620,609	10,519,742	584
5 億円 "	38	23,031,576	554,567	281,219	4,614,724	133
7 億円 "	22	17,443,739	288,057	107,169	3,694,760	76
10 億円 "	14	17,467,593	621,053	74,739	5,653,651	44
20 億円 "	3	7,514,380	180,982	66,883	1,227,297	16
30 億円 "	3	10,827,475	－	16,007	4,567,391	10
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	4,151	522,008,466	9,169,857	4,878,113	56,471,954	11,474

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	11	203	337	266	68	12	3	-	-	1	-	-
5 千万円 超	人	13	291	758	911	411	103	32	9	6	-	2	1
1 億円 "	人	6	106	271	387	247	70	24	16	9	1	3	8
2 億円 "	人	1	20	63	91	70	22	4	2	2	2	2	1
3 億円 "	人	-	9	25	71	43	14	3	2	2	-	-	2
5 億円 "	人	-	5	3	15	10	3	4	-	-	-	-	-
7 億円 "	人	-	-	4	8	6	4	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	1	4	1	8	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		31	636	1,465	1,750	864	231	71	29	19	4	7	12

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	6	167	196	46	1	1	1	-	-	-	-	-
5 千万円 超	人	12	280	698	752	298	78	23	5	6	-	-	-
1 億円 "	人	6	103	264	345	214	64	22	16	9	1	3	5
2 億円 "	人	1	20	63	91	69	22	4	2	2	2	2	1
3 億円 "	人	-	9	25	71	42	14	3	2	2	-	-	2
5 億円 "	人	-	3	3	15	10	3	4	-	-	-	-	-
7 億円 "	人	-	-	4	8	6	4	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	1	4	1	8	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		25	584	1,257	1,329	649	189	58	25	19	3	5	8

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	858	8,910,592	716	8,030,053
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	827	5,714,694	707	5,144,670
	宅地（借地権を含む。）	4,422	168,187,011	3,540	149,266,808
	山林	908	1,807,662	774	1,430,930
	その他の土地	1,034	14,788,399	886	13,414,069
	計	実 4,503	199,408,358	実 3,614	177,286,531
家屋、構築物		4,242	45,427,986	3,401	38,083,735
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	375	1,065,733	311	875,502
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	55	194,527	41	120,887
	売掛金	122	473,908	97	446,453
	その他の財産	301	2,047,925	242	1,820,354
	計	実 605	3,782,094	実 502	3,263,197
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	565	22,778,851	486	21,655,753
	同上以外の株式及び出資	2,460	29,932,619	2,033	27,349,435
	公債及び社債	474	6,950,614	399	6,200,993
	投資・貸付信託受益証券	1,452	24,258,020	1,238	22,043,974
	計	実 3,179	83,920,103	実 2,628	77,250,154
現金、預貯金等		5,103	217,757,670	4,143	196,091,780
家庭用財産		2,975	1,152,531	2,415	884,287
その他の財産	生命保険金等	1,482	30,895,442	1,251	26,657,478
	退職手当金等	252	7,587,044	187	6,303,688
	立木	160	236,250	138	195,964
	その他	4,197	40,226,934	3,439	35,643,479
	計	実 4,403	78,945,669	実 3,599	68,800,608
合 計		実 5,122	630,394,411	実 4,150	561,660,292
相続時精算課税適用財産価額		286	9,527,550	262	9,169,857
債務等	債 務	4,592	56,062,634	3,784	46,320,745
	葬式費用	4,981	8,957,315	4,057	7,379,052
	計	実 5,051	65,019,949	実 4,112	53,699,797
差引純資産価額		5,119	574,902,012	4,151	517,130,353
暦年課税分贈与財産価額		933	5,302,224	831	4,878,113
課税価 格		5,119	580,204,236	4,151	522,008,466

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。